

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
 実用新案登録第3247536号  
 (U3247536)

(45)発行日 令和6年7月18日(2024.7.18)

(24)登録日 令和6年7月9日(2024.7.9)

(51)国際特許分類	F I
A 6 3 H 3/36 (2006.01)	A 6 3 H 3/36 A
	A 6 3 H 3/36 B
	A 6 3 H 3/36 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全10頁)

(21)出願番号 実願2024-1596(U2024-1596)	(73)実用新案権者 516100241 株式会社Z E N 東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア6階
(22)出願日 令和6年5月20日(2024.5.20)	(74)代理人 100120086 弁理士 高 津 一也
	(74)代理人 100176142 弁理士 清井 洋平
	(74)代理人 100191204 弁理士 大塚 春彦
	(72)考案者 齋藤 駿 東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア6階 株式会社Z E N内

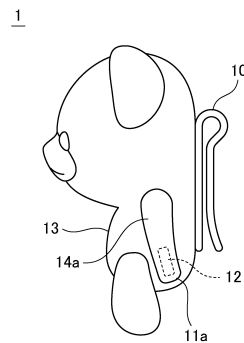
(54)【考案の名称】 手繋ぎぬいぐるみ

(57)【要約】

【課題】手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感ずることができる新規なぬいぐるみを提供する。

【解決手段】その後面に取付具10を具備すると共に、手先部11aに磁石12を具備し、手先部11aと、手先部に磁石を具備する別のぬいぐるみの手先部とを近づけた際、手先部同士が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされる手繋ぎぬいぐるみ1である。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備し、前記手先部と、別のぬいぐるみの磁石を具備する手先部とを近づけた際、該手先部同士が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされることを特徴とする手繋ぎぬいぐるみ。

**【請求項 2】**

前記取付具がクリップであることを特徴とする請求項 1 記載の手繋ぎぬいぐるみ。

**【請求項 3】**

靴取付用であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の手繋ぎぬいぐるみ。

10

**【請求項 4】**

ヒト、動物、及びキャラクターのいずれかから選ばれる形状を模して成型された本体部を備え、該本体部の左右にそれぞれ設けられた屈曲自在な手部を具備していることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の手繋ぎぬいぐるみ。

**【請求項 5】**

さらに、バンドを備えていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の手繋ぎぬいぐるみ。

**【請求項 6】**

応援具取付用であることを特徴とする請求項 5 記載の手繋ぎぬいぐるみ。

**【請求項 7】**

請求項 5 記載の手繋ぎぬいぐるみの前記バンドが巻き付けられた応援具。

20

**【請求項 8】**

請求項 1 又は 2 記載の手繋ぎぬいぐるみが取り付けられた靴。

**【請求項 9】**

その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備するぬいぐるみ A 及び B を少なくとも備えたぬいぐるみセットであって、前記ぬいぐるみ A の手先部と、前記ぬいぐるみ B の手先部とを近づけた際、前記ぬいぐるみ A 及びぬいぐるみ B の手先部が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされることを特徴とする手繋ぎぬいぐるみセット。

30

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備する手繋ぎぬいぐるみに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来より、ヒト、動物、キャラクターなどを模したぬいぐるみを物品に取り付けて装飾的效果を高めることが行なわれている。

**【0003】**

具体的に、動物を模倣したぬいぐるみであって、その頭部と胴部間の首部分に、脱落しないように頭部及び胴部よりも径を小さくしたつり下げ部材を首飾り状に掛け回し、このつり下げ部材に、該つり下げ部材が文字盤平面と平行な向きに通るように逆 U 字状の取付片を頭頂部に設けた時計を、文字盤が正面を向くように取り付けてあり、さらに、ぶら下げ用部材を取り付けてこのぶら下げ用部材により他の物へぶら下げられるようにしたぬいぐるみが提案されている（特許文献 1 参照）。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

**【特許文献 1】** 実登 3 0 9 5 7 3 1 号公報

50

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかしながら、従来のぬいぐるみは、個人が鑑賞して楽しむものであり、他者との繋がりを感じられるようなものではなかった。

## 【0006】

本考案の課題は、他者との繋がりを感じることができる新規なぬいぐるみを提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

本考案者は、上記課題を解決すべく鋭意研究した結果、その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備するぬいぐるみを用いることにより、手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感じることができることを見だし、本考案を完成するに至った。

## 【0008】

すなわち、本考案は、以下の通りのものである。

[1]その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備し、

前記手先部と、別のぬいぐるみの磁石を具備する手先部とを近づけた際、該手先部同士が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされることを特徴とする手繋ぎぬいぐるみ。

[2]前記取付具がクリップであることを特徴とする上記[1]記載の手繋ぎぬいぐるみ。

[3]靴取付用であることを特徴とする上記[1]又は[2]記載の手繋ぎぬいぐるみ。

[4]ヒト、動物、及びキャラクターのいずれかから選ばれる形状を模して成型された本体部を備え、該本体部の左右にそれぞれ設けられた屈曲自在な手部を具備していることを特徴とする上記[1]又は[2]記載の手繋ぎぬいぐるみ。

[5]さらに、バンドを備えていることを特徴とする上記[1]又は[2]記載の手繋ぎぬいぐるみ。

[6]応援具取付用であることを特徴とする上記[5]記載の手繋ぎぬいぐるみ。

## 【0009】

[7]上記[5]記載の手繋ぎぬいぐるみの前記バンドが巻き付けられた応援具。

[8]上記[1]又は[2]記載の手繋ぎぬいぐるみが取り付けられた靴。

[9]その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備するぬいぐるみA及びBを少なくとも備えたぬいぐるみセットであって、

前記ぬいぐるみAの手先部と、前記ぬいぐるみBの手先部とを近づけた際、前記ぬいぐるみA及びぬいぐるみBの手先部が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされる

ことを特徴とする手繋ぎぬいぐるみセット。

## 【考案の効果】

## 【0010】

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感じることができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0011】

【図1】本考案の第一実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみの側面図である。

【図2】図1の手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、(a)は正面図を示し、(b)は背面図を示す。

【図3】図1の手繋ぎぬいぐるみを靴に取り付けた状態を示す概略側面図である。

【図4】図3の靴に取り付けた手繋ぎぬいぐるみの使用状態の説明図であり、手繋ぎぬい

10

20

30

40

50

ぐるみが装着された複数の靴を円形に配置して輪になって手を繋いでいるような模擬形態が表わされた状態を示す。

【図5】本考案の第二実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、(a)はバンドを示し、(b)はバンドを備える手繋ぎぬいぐるみを示す。

【図6】図5の手繋ぎぬいぐるみの使用状態の説明図であり、バンドを備える手繋ぎぬいぐるみをペンライトに巻き付けた状態を示す。

【図7】本考案の第三実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、ぬいぐるみが頭部及び手部から構成されている態様を示す。

【考案を実施するための形態】

【0012】

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備し、手先部と、手先部に磁石を具備する別のぬいぐるみの手先部とを近づけた際、手先部同士が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされることを特徴とする。

【0013】

本考案の手繋ぎぬいぐるみを用いることにより、手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感じることができる。また、他者と繋がっているような一体感や多幸感を得ることで、心の豊かさや喜びを感じることができる。さらに、装飾的効果を高めることができ、視覚的な楽しみや豊かな空間を提供できる。

【0014】

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、様々な物品に取り付けて用いることができる。具体的に例えば、靴、ヘアアクセサリ、帽子、服、鞆や、ペンライト、メガホン等の応援具などに取り付けて用いることができる。

【0015】

以下、本考案の手繋ぎぬいぐるみの構成を具体的に説明する。

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、上記のように、その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備している。

【0016】

[ぬいぐるみ]

ぬいぐるみは、ヒト、動物、キャラクターなどを模したものである。具体的には、ヒト、動物、及びキャラクターのいずれかから選ばれる形状を模して成型された本体部を備え、本体部の左右にそれぞれ設けられた屈曲自在な手部を具備している態様を挙げることができる。本体部は、少なくとも頭部を備えるものであり、胴体部や足部を備えていてもよい。また、本体部は、頭部のみで構成されていてもよく、具体的に例えば、ぬいぐるみが頭部及び手部から構成されている態様を挙げることができる。

【0017】

本体部及び手部の構成としては、例えば、綿、プラスチック片、蕎麦殻等のクッション材が、布地に内包されて成型されたものを挙げることができるが、その他の材質から構成されたものであってもよい。具体的に本体部の材質としては、例えば、ポリエステル繊維、ポリアミド繊維、ポリプロピレン繊維、アクリル繊維等の合成繊維、麻、綿、羊毛等の天然繊維、皮革、プラスチック、ゴム、陶器、木材、ガラスなどを挙げることができる。また、手部の材質としては、屈曲性を有するものであれば特に制限されるものではなく、例えば、合成繊維、天然繊維、皮革、プラスチック、ゴムなどを挙げることができる。

【0018】

本体部のサイズとしては、特に制限されるものではなく、幅20～200mm、高さ60～300mmであることが好ましく、幅30～150mm、高さ80～200mmであることがより好ましい。特に、靴取付用として用いる場合、本体部のサイズとしては、幅40～100mm、高さ100～150mmであることが好ましく、幅40～60mm、高さ110～130mmであることがより好ましい。

【0019】

10

20

30

40

50

本体部の厚さとしては、100mm以下が好ましく、80mm以下がより好ましく、60mm以下がさらに好ましい。特に、靴取付用として用いる場合、本体部の厚さとしては、10～80mmであることが好ましく、20～60mmであることがより好ましい。

#### 【0020】

手部の長さとしては、特に制限されるものではなく、20～140mmであることが好ましく、30～100mmであることがより好ましく、40～70mmであることがさらに好ましい。特に、靴取付用として用いる場合、手部の長さとしては、40～70mmであることが好ましく、50～70mmであることがより好ましい。

#### 【0021】

手部の形状としては、手先部に磁石を配置できるものであれば特に制限されるものではなく、例えば、紐状、带状、球状、円板状等を挙げることができる。また、手先部の形態としては、手先部同士を吸着させた状態で特定の形状が造形される半割れ構造が好ましい。特定の形状としては、例えば、ハート形、星形、キャラクターを象ったもの等を挙げることができる。

10

#### 【0022】

##### [取付具]

取付具は、ぬいぐるみを特定の物品に取り付けるためのものである。取付具は、ぬいぐるみを取り付けることができるものであれば特に制限されるものではなく、例えば、クリップ、ピン、フック、面ファスナー、吸盤、チェーン等をあげることができる。本考案の取付具は、クリップが好ましい。クリップの種類としては、特に制限されるものではなく、例えば、ペーパークリップ、バインダークリップ、ブルドッグクリップ、ヘアクリップ、マネークリップ、ダブルクリップ等の各種クリップを用いることができる。

20

#### 【0023】

##### [磁石]

磁石は、ぬいぐるみの手部の先端側の手先部に配設されている。磁石は、ぬいぐるみの手先部に内装されていてもよいし、外装されていてもよいが、内装されていることが好ましい。磁石の強度としては、特に制限されるものではないが、手先部同士1～5cm程度を近づけた際に、手先部同士が磁石により吸着される程度の強度を有するものが好ましい。また、吸着した状態から人の手で離すことができる程度の力であることが好ましい。磁石の形状としては、例えば、円板状、球状、棒状、シート状等を挙げることができる。

30

#### 【0024】

##### (バンド)

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、さらに、バンドを備えていることが好ましい。バンドは、物品や身体に巻き付けることができるものであれば、その形状や材質に特に制限されるものではなく、例えば、带状のバンド本体を備え、該バンド本体が、ぬいぐるみの取付具を固定するためのループと、バンド本体を物品に取り付けるための留め具とを具備している態様や、伸縮性を有する輪っか状のバンド本体を備え、該バンド本体が、ぬいぐるみの取付具を固定するためのループを具備している態様を挙げることができる。

#### 【0025】

##### [手繋ぎぬいぐるみセット]

本考案の手繋ぎぬいぐるみセットは、その後面に取付具を具備すると共に、手先部に磁石を具備するぬいぐるみA及びBを少なくとも備えたぬいぐるみセットであって、ぬいぐるみAの手先部と、ぬいぐるみBの手先部とを近づけた際、ぬいぐるみA及びぬいぐるみBの手先部が磁石により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態が表わされることを特徴とする。

40

#### 【0026】

本考案の手繋ぎぬいぐるみセットは、2つのぬいぐるみの手先部を繋げ、手を繋いでいるような模擬形態を表わすことができる。さらに、他の複数のぬいぐるみを連続して並べて配置することで、複数のぬいぐるみが手を繋いで数珠繋ぎに繋がっているような模擬形態を表わすことができる。また、複数のぬいぐるみを、三角形の頂点や、円形線上に等間

50

隔に配置して手先部を繋げることで、輪になって手を繋いでいるような模擬形態を表わすことができる。

【0027】

以下、図面に基づき、本考案の第一実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみを説明するが、本考案の技術的範囲は、本実施形態に限定されるものではない。

【0028】

ここで、図1は、本考案の第一実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみの側面図である。図2は、図1の手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、(a)は正面図を示し、(b)は背面図を示す。図3は、図1の手繋ぎぬいぐるみを靴に取り付けた状態を示す概略側面図である。図4は、図3の手繋ぎぬいぐるみの使用状態の説明図であり、手繋ぎぬいぐるみが装着された複数の靴を円形に配置して輪になって手を繋いでいるような模擬形態が表わされた状態を示す。

10

【0029】

図1及び図2に示すように、本考案の第一実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ1は、その後面に取付具としてのクリップ10を具備すると共に、手先部11a, 11bに磁石12を具備している。手繋ぎぬいぐるみ1は、クマを模して成型された本体部13と、本体部13の左右それぞれに設けられた屈曲自在な手部14a, 14bを具備している。

【0030】

手繋ぎぬいぐるみ1の手部14a, 14bの手先部11a, 11bには、円板状の磁石12が内装されている。手繋ぎぬいぐるみ1の後面には、クリップ10が設けられており、様々な物品に取り付けることができる。

20

【0031】

図2に示すように、本体部13は、クマを模した、頭部15、胴体部16、足部17から構成されており、クッション材としての綿が布地に内包されて成型されている。本体部13は、幅50mm、高さ120mm、厚さ60mmに形成されている。手部14a, 14bは、それぞれ長さ60mmに形成されており、本体部13よりも少量のクッション材が内包されているか、クッション材が全く内包されていないため、屈曲自在である。

【0032】

次に、本考案の第一実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ1の使用方法の一例を説明する。

図3に示すように、手繋ぎぬいぐるみ1のクリップ10で靴Xの靴紐Yを挟持して手繋ぎぬいぐるみ1を固定する。このように、手繋ぎぬいぐるみ1を靴Xに取り付けて、靴Xの装飾的効果を高めることができる。また、図4に示すように、手繋ぎぬいぐるみ1が装着された複数の靴X1~X6を、円形に配置させ、隣接する手繋ぎぬいぐるみ1の手先部11を近づけ、自動で又は手動で、手先部11同士が磁石12により吸着されることで、手繋ぎぬいぐるみ1それぞれが輪になって手を繋いでいるような模擬形態を表わすことができる。

30

【0033】

本考案の手繋ぎぬいぐるみ1は、上記の構成としたことにより、手繋ぎぬいぐるみ1同士が手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感じることができる。また、他者と繋がっているような一体感や多幸感を得ることで、心の豊かさや喜びを感じることができる。さらに、装飾的効果を高めることができ、視覚的な楽しみや豊かな空間を提供できる。

40

【0034】

次に、本考案の第二実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ2について説明する。本実施形態においては、手繋ぎぬいぐるみがさらにバンドを備えている点で上記第一実施形態と異なる。また、上記第一実施形態の手繋ぎぬいぐるみ1と同様の構成の部材については、同一符号を付して説明を省略する。

ここで、図5は、本考案の第二実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、(a)はバンドを示し、(b)はバンドを備える手繋ぎぬいぐるみを示す。

【0035】

50

図5(a)に示すように、バンド20は、本体部13や手部14と同じ材質からなる帯状のバンド本体21を備えている。バンド本体21には、クリップ10を固定するためのループ22と、バンド本体21を固定するための留め具としての面ファスナー23とを具備している。図5(b)に示すように、第二実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ2は、バンド本体21のループ22にクリップ10で固定されている。本考案の手繋ぎぬいぐるみ2は、バンド本体21の面ファスナー23により長さを調整して様々な物品や場所に巻き付けることができる。

#### 【0036】

次に、本考案の第二実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ2の使用法の一例を説明する。

ここで、図6は、図5の手繋ぎぬいぐるみの使用状態の説明図であり、バンドを備える手繋ぎぬいぐるみをペンライトに巻き付けた状態を示す。

10

#### 【0037】

図6に示すように、手繋ぎぬいぐるみ2のバンド20を応援具としてのペンライトZに巻き付けて固定する。このように、手繋ぎぬいぐるみ2は、ペンライトZに取り付けて装飾的効果を高めることができる。また、手繋ぎぬいぐるみ2が装着された複数のペンライトZを、隣接するペンライトZの手繋ぎぬいぐるみ2の手先部11に近づけると、手先部11同士が磁石12により吸着されることで、手を繋いでいるような模擬形態を表わされる。

#### 【0038】

本考案の手繋ぎぬいぐるみ2は、上記の構成としたことにより、手繋ぎぬいぐるみ2同士が手を繋いでいるような模擬形態が表わされ、他者との繋がりを感じることができる。また、他者と繋がっているような一体感や多幸感を得ることで、心の豊かさや喜びを感じることができる。さらに、装飾的効果を高めることができ、視覚的な楽しみや豊かな空間を提供できる。特に、応援具に巻き付けて使用する場合、隣接するぬいぐるみと手を繋ぐことで応援の一体感を演出することができる。

20

#### 【0039】

次に、本考案の第三実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ3について説明する。本実施形態においては、本体部が頭部のみで構成されている点で上記第一実施形態と異なる。また、上記第一実施形態の手繋ぎぬいぐるみ1と同様の構成の部材については、同一符号を付して説明を省略する。

30

ここで、図7は、本考案の第三実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみを説明する概略図であり、ぬいぐるみが頭部及び手部から構成されている態様を示す。

#### 【0040】

本考案の第三実施形態に係る手繋ぎぬいぐるみ3においては、本体部13がウサギを模した頭部30で構成されている。本考案の手繋ぎぬいぐるみ3は、上記の構成としたことにより、より装飾的効果を高めることができる。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0041】

本考案の手繋ぎぬいぐるみは、靴や応援具など様々な物品に取り付けて装飾として用いることができるものであることから、産業上有用である。

40

#### 【符号の説明】

#### 【0042】

- 1 手繋ぎぬいぐるみ(第一実施形態)
- 2 手繋ぎぬいぐるみ(第二実施形態)
- 3 手繋ぎぬいぐるみ(第三実施形態)
- 10 クリップ(取付具)
- 11 手先部
- 12 磁石
- 13 本体部
- 14 手部

50

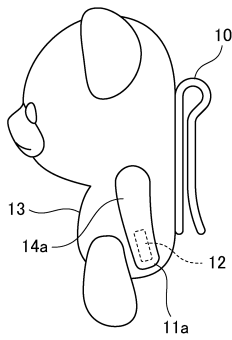
- 1 5 頭部
- 1 6 胴体部
- 1 7 足部
- X 靴
- Y 靴紐
- 2 0 バンド
- 2 1 バンド本体
- 2 2 ループ
- 2 3 面ファスナー（留め具）
- Z ペンライト（応援具）
- 3 0 頭部

10

【図面】

【図 1】

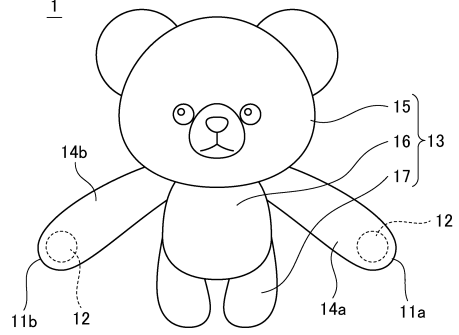
1



【図 2】

(a)

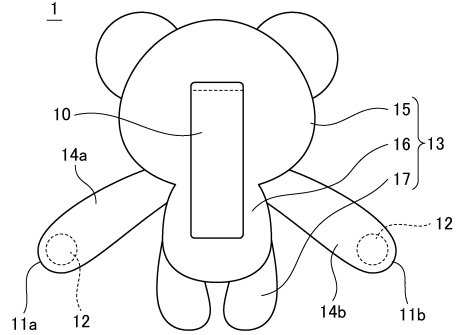
1



20

(b)

1



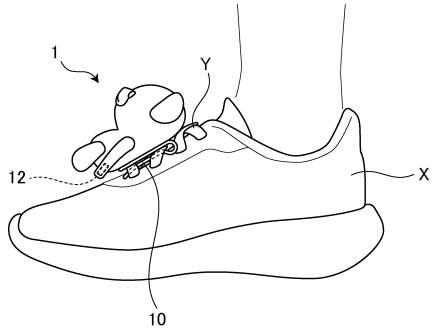
30

40

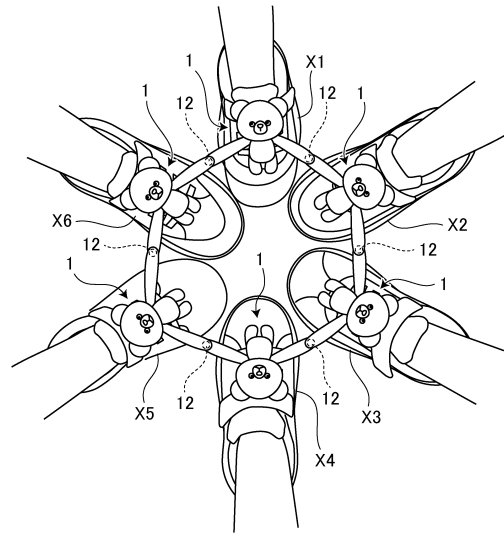
50



【 図 3 】

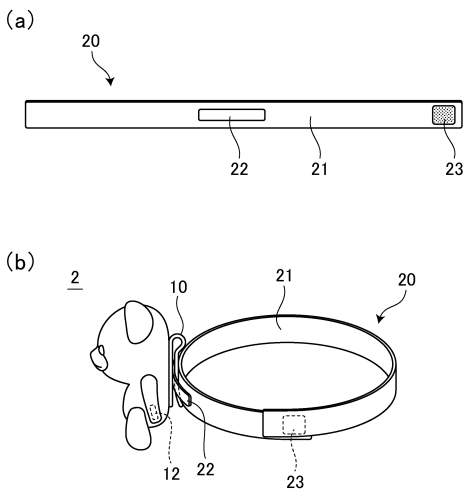


【 図 4 】

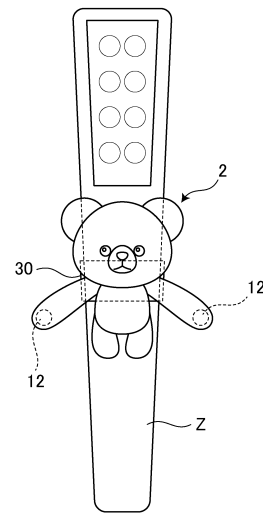


10

【 図 5 】



【 図 6 】



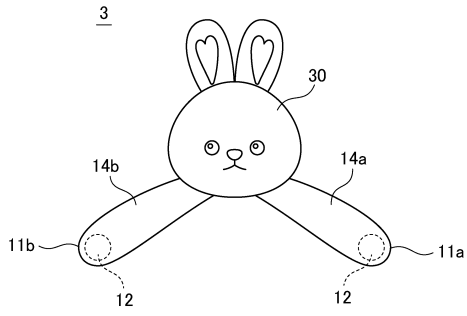
20

30

40

50

【 図 7 】



10

20

30

40

50